辰野町
議会だより
Tatsuno Town Assembly News

9月定例会

完成した平出交差点と平出四っ角祭り

第19号
平成17年(2005年)11月1日
●発行／辰野町議会
●編集／議会広報委員会

常任委員会活動　～総務文教常任委員会～　p.2
～社会福祉常任委員会～　p.4
～経済建設常任委員会～　p.6
陳情のゆくえ　p.8

【辰野町議会ホームページ】 http://www.town.tatsuno.nagano.jp/gikai/~index.htm

委員会活動から

総務文教常任委員会

●16年度会計決算審査

●条例審査

●委員会活動報告

一般会計決算審査

歳入全部と歳出の議会費、総務費、民生費のうち同和対策費、消防費、教育費、公債費、予備費についての決算審査を行い、認定としました。

歳入

・歳入総額は、約80億5，496万円で前年比0.6％の増になっています。

主な増額は、地方譲与税で4，674万円、地方消費税交付金で2，409万円、国庫支出金で889万円、財産収入で1，062万円、寄付金で4，075万円、繰入金で1，416万円、町債で2億6，950万円となっています。

また、主な減額は、町の収入に占める割合が大きい町税が898万円（0.4％）、地方交付税が5，479万円（2.2％）、使用料・手数料で1億5，760万円、県支出金で9，790万円、諸収入で4，619万円となっています。

国庫支出金は災害復旧費により増、繰入金は公共下水道事業建設基金からの繰入れにより増額となっています。

使用料は、「かやぶきの館」が開発公社へ委託されたため大きく減額となっています。

1を超えるほど財源に余裕があるとされる財政力指数は、0・49で前年比0・02高くなっていますが、通常75％程度が妥当で数値が高いほど財政が硬直化しているとされる経常収支比率は82・8％で4.1％悪化しています。

歳出

総務費

・情報通信事業委託料が複雑かつ大規模になってきています。適切な管理体制と委託先決定はどのように行われているかとの質問に、専門の3業者に入札で行っているとの説明でした。

・町税の現年分収納率は、前年比0.4％、滞納繰越分で6.2％落ちています。

滞納処分に必要として制定された、県下初の「滞納に対する特別措置（氏名公表等）条例」の効果を期待したが結果は表れていません。

また、町発行の「税のひろば」の滞納整理についての説明で、この条例のことが記載されていません。何のための条例かと指摘に対して町は、「滞納処分を進めるためであり、差し押さえ執行の実績や滞納状況について町民に十分広報する」、「差し押えに際しては十分な知識が不可欠であり、氏名公表の審査会の立ち上げに準備が必要である」との説明でした。

条例の趣旨に鑑み、なお一層の徴収率の改善に努力するよう要望しました。

教育費

・学校関係の地代の総額についての質問に、小学校、教職員住宅、西小体育館、中学校駐車場で年間1，517万円との報告でした。

・登校拒否への対応はとの質問に、中間スクールカウンセラー業務の努力の結果、近隣の学校に比べてもかなり良好な結果が得られていると説明されました。

・教職員住宅の「けやき」、「ラ・フォーレ」の入居状況については、いろいろな方策を考えて、利用者が多くなるよう努力しているとの答弁でした。

・学校の需用費の不用減額が多いが支障はないのかとの質問に、各学校に引き続き倹約の協力をお願いしている。特に際立った不便はなかったと考えているとの答弁でした。

公債費

償還期限となった平成7，8年度借り入れ減税補てん債を、一括借り替えたため前年比4億2，081万円の大幅増となり、公債費比率は17・8％と高くなっています。

有線特別会計決算審査

有線電話使用料・手数料、LCVからのインターネット推進負担金で運営されており、基金積立、繰越もでき、健全な経営となっております。

ケーブルテレビのデジタル化に対応する準備が必要ではないかとの指摘に、LCVの検討結果に合わせて対応するとの答弁でした。

町のホームページの災害気象情報システムが利用しにくいので、改善を要望しました。

有線放送特別会計決算は、全委員により認定されました。

条例審査

辰野町個人情報保護条例の一部を改正する条例

「個人情報保護法」及び「行政機関個人情報保護法」の改正により、用語の意義の改正と罰則規定を追加するものです。

全委員賛成にて可としました。

辰野町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

辰野町議会は、議会活性化に関する調査研究委員会で、行政改革についても積極的に進めることを検討しています。

検討の結果、町長に「各種審議会・協議会・委員会への議員参画についての要望」を提出し、この中で、「会議の出席日当については受領しない方向で、今後条例改正を含めて検討いただきたい」との要請を行い、条例の一部を改正するものです。

条例で定められた報酬を辞退することは、「公職選挙法」の寄付行為に抵触する恐れがあり、条例に明記する必要があるためです。議会からの選出の場合を対象とし、町から専門的知識が必要として委嘱される場合は除かれます。この条例改正によって該当する審議会・委員会等は35におよび、年間40万円ほどが削減されます。

全委員賛成にて可としました。

委員会活動から

アスベストの使用が疑われる施設の視察

川島小学校のアスベスト調査

本議会の一般質問でも取り上げられたアスベストついて、教育委員会が関係する施設で使用されている可能性のある川島小学校、両小野小学校の多目的ホール屋根裏梁、ポンプ機械室の吹付け部の状況を調査しました。

現在、調査依頼中のアスベストが含まれているか否かの分析結果によっては、早急な対応をとる必要があり、確実な対応をとるよう要望しました。

テレビで放映された小野図書館視察

テレビで放映されたドラマ「いま、会いにゆきます」の撮影に使われ話題になっている小野図書館を視察しました。

小野図書館については、図書館協議会へ「小野図書館のあり方の検討」も諮問されています。

歴史的な建物でもあり、落ち着いた雰囲気の中での子どもたちの利用状況も見ることができ、今後の図書館運営の検討に参考になりました。

小野図書館で子どもたち

委員会活動から

社会福祉常任委員会

●16年度会計決算審査

●条例審査

●委員会活動報告

一般会計決算審査

一般会計歳出のうち、民生費（同和対策費を除く）、衛生費について審査を行い、認定としました。

民生費

社会福祉費

・社会福祉協議会は、町負担金、会費、寄附金、共同募金収入で運営しており、町負担金は966万円となっています。

現在、町の社会福祉協議会の会長に町長が就いていますが、福祉課題、ニーズも多様となり、地域住民が参画する地域福祉の推進が重要となっていることから、会長は専門的知識と熱意のある人を町民の中から充てるよう提案しました。

・負担金では、身体障害者療護施設「大萱の里」建設償還負担金として、833万円を30年間毎年支払うものであり、補助金では、小規模ケア（宅幼老所）施設整備事業として450万円ですが、町から100万円、県から350万円の内訳となっています。

・委託料では、精神障害者ホームヘルプ事業は3施設が対象となっており、56万円の委託料です。共同作業所定員については、15名で定員一杯の活用をしていると説明がありました。

・いこいサロンの使用料は今まで無料でしたが、本年3月定例議会において受益者負担の公平性から、使用料を徴収することになりました。使用料が正しく納入されているかとの質問に、老人会は定期的に清掃奉仕のために使用料は無料、その他のサークル関係者からは使用料金をきちんと徴収していると回答がありました。

障害者療護施設「大萱の里」

・扶助費では、福祉タクシーの利用者は5名、2万2，380円にとどまっており、9月定例議会において補正予算など対策がとられましたが、十分活用できるように利用方法を改善することを要望しました。

・児童手当受給者の資格申請手続きは、町民課から通知を送付しており、期日までに申請がない場合は再度通知書を発行して徹底していますが、申請もれがあるとの指摘に、取扱不明の場合は町民課に問い合わせするようにとの答弁でした。

衛生費

・予防費のインフルエンザ予防接種委託料で、65歳以上の対象者の55％、3，200人が接種しました。発病する人が少なくなり予防効果があらわれていますので、対象者は全員が接種を受けるよう、広報等でＰＲに務めて欲しいと要望しました。

・清掃費では、ゴミ収集・処理委託料や広域連合等の負担金が3億円余もかかっています。ゴミ処理の根本的な解決方法も確立されておらず、広域連合の焼却場建設も進んでいない状況で、小野「クリーンセンターたつの」ではゴミ処理が続けられています。

また、施設のこれからの運用については明確にされておらず、町民や地域住民はたいへん心配しています。地元の意見も尊重し、広域連合での検討を進めるよう要望しました。

特別会計決算審査

特別会計のうち、国民健康保険、第一診療所、川島診療所、老人保険医療、辰野総合病院事業、介護老人保険施設、介護保険の各会計決算を審査し、認定としました。

国民健康保険会計

・国民健康保健税滞納世帯の保険証交付については、窓口対応が大切であり、生活実態に即して軽減措置等を行い、保険証の未交付を未然に防ぐよう強く要望しました。

・人間ドック補助金は296万円で109人が受診し、乳がん・子宮ガン検診者も24人増となっています。町民の健康を守るため、より一層の予防医療の推進をはかるよう要望しました。

第一診療所 川島診療所会計

第一診療所の診療日数は139日で年間受診者は1，063人、川島診療所では年間99日で806人でした。高齢化が進み通院が困難な世帯が多くなり大事な施設であります。財政難ではありますが地域の身近な診療所としての存続を検討していくよう要望しました。

老人保険医療会計

医療保険制度の改正により対象者は75歳以上となり、前年比95人の減ですが、給付額は1，696万円の増となりました。一人当たりの給付額は59万1，000円で前年より1万7，000円の増となりました。

辰野総合病院会計

入院患者は643人、外来患者は1，456人増加しましたが、医療収益は前年比3.6％と減収し3，200万円余の赤字となっています。

病院の改善については、患者と医師・看護師の信頼関係をはかり、地域医療の中心となって町民の健康管理や予防に努め、町民のための安全・安心な病院にするよう要望しました。

介護老人保健施設会計

利用者の人格や意思を尊重して、日常生活への復帰を目指した運営に努力してきた結果、入所・通所利用者は増加し、利用状況は安定しています。

現在の入所者定員は50人でありますが、高齢化が進む中で、今後、利用者の増加で経営改善も予想されるので、定員の検討をするよう提案しました。

介護保険会計

施設サービスの利用件数は前年より18.7％の増、保険給付金は7.1％増の10億5，485万円となりました。保険料の滞納に対しての取り組みについての質問に、滞納者には分納支払い手続きをして未納にならないよう対処しているとの答弁でした。

条例審査

介護老人保健施設条例の一部改正

「介護保険法」が施行から5年が経過し、制度全般についての見直し措置により一部改正され、これを受けて条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、介護保険サービスの居住費と食費が保険の対象外となり、利用者が負担します。

条例には、居住費と食費の金額は「実費に相当する額」と記され、具体的な金額は、施設管理規則で示されます。

町では低所得者が困難にならないよう負担軽減を図り、新たな補足的給付制度創設など実施します。

賛成多数にて可としました。

委員会活動から

福祉施設の運用の実情を把握するため、小野介護予防センター、両小野国保病院、特養かたくりの里、辰野総合病院、ぬくもりの里（介護施設）、子育て支援センターを視察しました。

・小野介護予防センター「たのめの里」は、両小野地域から1箇月約500人の利用があります。

転倒骨折予防体操や各種行事、講座等計画的に取り組み、高齢者のいこいセンターとして、有意義な施設であると感じました。

・両小野国保病院は16年度は黒字決算でした。その要因は、地域に密着し患者と医師・看護師との信頼関係がよいこと、人間ドック利用者が多く職員削減により経営形態が確立してきたためと考えられました。

委員会活動から

経済建設常任委員会

●16年度会計決算審査

●委員会活動報告

一般会計決算審査

歳出の衛生費のうち水道費、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費についての決算審査を行い、認定としました。

水道費

主なものは上水道起債償還負担金と簡易水道起債償還のための繰出し金です。

農林水産業費

前年度決算より約40%、2億4,432万円減少しています。

主な要因は、かやぶきの館の運営を独立採算に移行したことにより、委託料が負担金となって1億4,500万円程の減額になったことなどです。

・かやぶきの館関連施設は、管理を統一して効率的に運営するとともに、地元の営農組合との連携を一層密にして事業展開するよう要望し、川島の特産であるマツタケを活用すべきとの意見がありました。

・農業総務費負担金は、伊那西部開発事業の貯水池整備等です。当該地区の遊休荒廃地の有効利用と新な作目の導入には、積極的に取り組むよう要望しました。

・学校給食に、地元の農産物を食材として供給するための補助金を交付していますが、食材品目や数量の利用実態が把握されていないので、調査をし、学校現場と十分協議して課題を明らかにするとともに、今後は保育園などの公共施設へも供給するよう要望しました。

地籍調査事業は、川島地区で実施されましたが、以前から指摘されている図根点標柱の破損については、早急に維持管理要綱を策定する等具体的な対策をとるよう要望しました。

・土づくりセンターについては、小野地区以外で糞尿の処理に困っている畜産農家があるので、地元の理解を得て、受け入れるべきとの意見がありました。

・林業費は、間伐対策で国、県の補助に町として5%の嵩上げを行っています。間伐材の利用は、搬出間伐事業により市場に出荷しているほかは、全体としては進んでいないのが現状です。非常に困難な課題ではありますが、間伐材の有効利用についてさらに取り組むようにとの意見がありました。

・しだれ栗森林公園管理運営については、パターゴルフの割引券を発行するなど努力していますが、町の負担をさらに減らすよう要望しました。

商工費

前年度比16%、約2,316万円増加しています。主なものは、企業誘致を進めるための工場等施設奨励金及び商工業誘致振興補助金が大幅に増加したことによります。

・観光事業については、権兵衛トンネルの開通を控え『ほたる』以外の観光資源を発掘し充実させるとともに、上伊那観光連盟との連携を強め、広域観光の視点から取り組みを強めるよう意見がありました。

・商店街の駐車場は、補助金の減額措置で駐車場がなくなれば不便となることは事実であり、公平性などを考え、今後のあり方を関係者と十分な協議をするよう要望しました。

下辰野３丁目駐車場

土木費

・川島門前沢口橋、樋口東山際橋などにおいて、原材料を町で支給し、地元が一部業者に発注することを含めて施工するという新しい取り組みを考え、今後の事業のあり方が注目されるところです。

・地震対策として、診断士による簡易耐震診断が200戸に実施され、倒壊または破損の危険が大との診断された家屋は全体の約55%、109戸におよんでいます。ところが、実際に補強工事をする所有者は極めて少なく、木造住宅耐震補強補助事業も2件にとどまっています。最近の地震発生の教訓から、啓発活動を強化するとともに支援対策を拡充するよう要望しました。

災害復旧費

前年度より約1億9,760万円と大幅に繰り越しています。

この要因は、台風22,23号によるものであり、全部で87カ所、うち61カ所が繰り越しとなりました。災害復旧事業の場合、現状復帰ではなく、拡幅するなど実情にあった対応を望むよう要望しました。

特別会計決算審査

上水道事業会計

公共下水道事業に伴う給配水改良工事のほか、七蔵寺水源改良、井出の清水ポンプ増設、沢底浄水場濁度計設置などが実施されました。

業務実績は16年6月からの水道料の値上げにより収益が大幅に改善されましたが、上水道事業の経営は厳しい環境にあるものの、安易に料金の値上げに頼ることなく、給水収益に努めるとともに、経常経費の節減、施設の効果的運営、建設コストの縮減などへの課題を具体的な行動目標をもって努力をするよう要望しました。

簡易水道特別会計

8簡易水道事業が運営されています。簡易水道の上水道への移管は、当面具体化しておらず今後の課題として引き続き検討を要望しました。

小野簡易水道特別会計

中山間地域総合整備事業で飯沼地区に浄水場が建設され、その負担金が主なものです。

公共下水道特別会計

汚水の処理量が増加するとともに脱水汚泥の量が多くなり、その最終処理について現状の埋めたて処理方法は限界に近づき、飯山堆肥センターの受け入れが停止されるなど厳しい状況となっています。

今後の汚泥処理については、広域連合で議論を進めるとともに、町独自でも汚泥の減量化や新な処理対策に早急に取り組むよう要望しました。

特定環境保全公共下水道特別会計

水洗化率は93%となり順調に経過しています。

汚泥処理は、公共下水道と同様な問題を抱えており総合的な対策が求められています。

農業集落排水処理特別会計

水洗化率は86%となっています。

16年度は、汚泥減量化工事を下横川、上横川地区で実施し、汚泥の減量効果が現れています。

以上、特別会計決算審査の結果、いずれも全委員により認定されました。

川島門前　沢口橋の現場視察

委員会活動から

小野飯沼地区に完成した、濁り水を飲料水にかえる『膜ろ過方式』の浄水場施設を視察しました。この方式は自衛隊がイラクの給水活動で行っている方式と同じで、山間部で沢の水を利用し飲料水にしている地域には非常に喜ばれる新しい施設であり、このような施設が今後広がっていくのではないかと感じました。

また、川島門前、土木資材地域支援事業の沢口橋を視察しました。

これから進める協働のまちづくりに、ふさわしい取り組みと感じました。

陳情のゆくえ

分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

議会の活性化については、辰野町議会においても、2部会で多くの課題について分権時代にふさわしい議会のあり方が真剣に検討されています。

わが国の地方自治制度は、議会と首長が併存対立する2元代表制を採用しています。

行政機能拡大強化が進む分権時代の到来と財政窮迫は、議員定数削減に拍車をかけ、地方議会の自主性・自立性が阻害され議会の存続価値さえ危ぶまれています。

権限が拡大する行政執行に対するチェック機能を向上させる必要性が高まり、政策調査・立案機能を強化するとともに、議員各自の自覚・自己変革と議会体制の確立がせまられています。

よって、新たな地方議会制度を構築するよう求めて、全員一致で採択としました。

私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書

昨年度も同一団体よりほぼ同じ内容の陳情が提出され、採択となっています。しかし、今回の陳情内容は、諏訪6市町村の地域の生徒についての陳情であり、辰野町の生徒については対象外であることにより、全員一致で不採択としました。

脳脊髄液減少症の治療推進を求める陳情書

交通事故、スポーツ障害、落下事故、その他頭頸部や全身への強い衝撃によって、脳脊髄液が慢性的に低下する低髄液圧症候群で苦しんでいる人が多くいます。治療法であるブラットパッチ療法は保険が適用されておらず、全国的にもこの治療を行う病院が少なく、治療法の普及が遅れています。

よって、脳脊髄液減少症の研究を推進して、より完成された治療法を早期に確立し、保険が適用されるよう要望するものです。

全員一致で採択としました。

高校に30人学級を導入し、高校再編計画を立案し直すことを求める意見書採択を求める陳情書

本年6月定例会に、同一人より長野県の高校教育改革についての陳情が提出され、十分時間をかけ県民合意を図っていくべきであるとして、一部採択としました。

今回再び同一人から提出された陳情は、高校教育にも30人規模学級を取り入れ、高校再編成整備計画を立案すべきとのものです。義務教育の30人規模学級は理解できますが、高校教育では疑問があるとして、全員一致で不採択としました。

住民基本台帳の原則非公開を求める意見書の採択を求める陳情書

4月から「個人情報保護法」が施行された中、「住民基本台帳法」によって住民の氏名、住所、生年月日、性別の4情報が誰にでも閲覧できる状況となっている矛盾を指摘し、「住民票」や「戸籍の附票」の写しの交付を本人と同一世帯に限定し、原則非公開とするよう法の改正を求める陳情です。

町では、不正使用しない旨の誓約書、請求者、請求理由等の事前提出を受け、生年月日順の閲覧に限って許可していますが、身に覚えのない郵便や電話に迷惑している人も多く、一刻も早い「住民基本台帳法」の改正をすべきとして、全員一致で採択としました。

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情書

三位一体の改革は、地方への税源移譲が極めて不十分であり、地方自治体の財政運営に深刻な影響を与えています。地方財政の充実・強化を目指し、3兆円の税源移譲を確実に行うこと、生活保護負担金は国の義務的経費であり国庫負担率引き下げは行わないこと、2007年以降も税財政改革を継続すること、地方交付税の総額を確保することを求める陳情です。

趣旨のとおりとして、全員一致で採択としました。